予 算 要 求 資 料

令和3年度9月補正予算 支出科目 款:警察費 項:警察活動費 目:交通指導取締費

事業名 新 交通安全対策機器整備費 (DX)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 交通部 交通企画課 電話番号:058-271-2424(内 5021)

E-mail: c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 5,775 千円 (現計予算額: 0 千円)

<財源内訳>

				財	源		内	訳			
区分	事業費	国 庫	分担金	使用料	財	産	字 174 人	7. 11h	旧 生	_	般
		支出金	負担金	手数料	収	入	寄附金	その他	県 債	財	源
現計											
予算額	0	0	0	0		0	0	0	0		0
補正											
予算額	5, 775	0	0	0		0	0	0	0	5, 7	775
決定額											
八足領	3, 740	3,740	0	0		0	0	0	0		0

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

令和2年の県下における高齢者の交通事故死者数は全体の5割強を占めている現状を踏まえ、自身の身体能力や判断能力の低下を自覚させるとともに、交通事故防止のため予防歩行、予防運転等危険感受性を高めることができる交通安全教育を推進していく必要がある。

※令和2年中の県下の交通事故死者数 43人うち、高齢者死者数 23人(全体の53.5%)

(2) 事業内容

より効果的な参加・体験型の交通安全教育を実現するため、各種講習やイベント等において、交通安全危険予測シミュレータなどの交通安全資機材を用いた交通安全教育を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

「第11次岐阜県交通安全計画」の目標達成に向けた各種交通安全対策は、県が取り組むべき施策であることから、県負担は妥当である。

(4)類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
備品購入費	5,775	交通安全危険予測シミュレータの整備
合計	5,775	

決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します。

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

4 参考事項

(1)各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

Ⅱ-2-(2)-③ 犯罪・交通事故防止の推進

○ 交通事故を防止する

「第11次岐阜県交通安全計画」

目標 道路交通事故のない社会を目指し、令和7年までに24時間死者 数を60人以下、重傷者数を350人以下にする。

事 業 評 価 調 書(県単独補助金除く)

■ 新規要求事業

□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

「第11次岐阜県交通安全計画」に基づき、各種対策を推進していく。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
交通事故死		91 人	84 人	43 人	80 人以下	100%
者数	(H)	(H30)	(R1)	(R2)	(R2)	
交通事故死		6,485 人	5,305 人	3,894 人	9,000 人以下	100%
傷者数	(H)	(H30)	(R1)	(R2)	(R2)	

※令和2年までは第10次計画の目標値である。

〇指標を設定することができない場合の理由

1	前	左	#	$\boldsymbol{\Phi}$	Ħπ	公口	١
(BII	血	ഥ	(I)	Hν	公口)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)

交通安全教育事業

- ・交通安全教育班による活動 延べ 50回 803人(令和2年度)
- ・交通安全シミュレータ活用状況 22回 946人(令和2年度)

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

令和2年中の人身交通事故の状況は、死者数43人(前年比-41人)、発生件数3,052件(前年比-1,045件)、負傷者数3,851人(前年比-1,370人)といずれも前年を下回り、交通事故抑止に効果があった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

〇:必要性 が高い △:必要性が低い

(評価) | 安全で安心して暮らせる「清流の国ぎふ」づくりのため、交通事

O 故防止の事業は最重要の施策であり、事業の必要性は高い。

事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

〇:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) | 交通事故死傷者数は前年に比べて減少しているが、「第 11 次岐阜

O 県交通安全計画」の抑止目標の達成に向けて、より一層各種交通 安全対策を強化する必要がある。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

〇:効率化は図られている △:向上の余地がある

(評価) 限られた予算の中で工夫して事業を実施し、交通事故の減少に効

O 果を上げている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

急速に進む高齢化社会において、交通事故件数、負傷者数が減少する中、 全交通事故死者に占める高齢者の比率は高止まりの傾向にあり、これがその まま交通事故死者の減少の障害となっており、高齢者対策が必要となってい る。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

「第11次岐阜県交通安全計画」の目標達成に向けて、参加・体験・実践型の交通安全教育を高齢者を中心として継続的かつ強力に推進していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	